

平成21年度第3回平塚市地域包括支援センター運営協議会会議録

平成22年3月19日(金)

午後1時30分～午後3時

平塚市役所東附属庁舎2階B会議室

出席者

(出席委員)

宮代委員 湯山委員 前田委員 河島委員 荒井委員 増井委員 今井委員 遠藤委員 小宮委員
越光委員 國安委員 船水委員

(12人出席 山口委員 欠席)

(事務局)

椎野福祉部長 高梨高齢福祉課長 桐山課長代理 加治屋主査 佐倉主事 萩原主事

1 開会

議事に入る前の報告事項

過半数の委員が出席しており平塚市地域包括支援センター運営協議会運営要綱第6条第2項により
会議は成立。また、会議の傍聴者はなし。

(1)議題1 平塚市地域包括支援センター事業報告(9～12月分)について

<事務局>

資料1「平成21年4月～12月分平塚市地域包括支援センター事業報告」に基づ
いて説明

《質問・意見》

特になし。

(2)議題2 地域包括支援センターの名称

<事務局>

資料2「地域包括支援センター職員配置状況」に基づいて説明

《質問・意見》

<委員>

地域包括支援センターの業務内容については、今もって老人クラブ内でもよく分からないという声が聞
かれておりますが、この名称であれば親しみやすく分かりやすいと思うので、よろしいのではないでしょ
うか。

<委員>

名称の先頭に「平塚市」を付ける必要はないのでしょうか。

<事務局>

その点につきましては、地域包括支援センターの職員が家庭訪問等をする際に「平塚市」という名称を付けて説明をしないと、相手に無用な疑念を抱かせてしまう可能性があるため、正式名称としては「平塚市高齢者よろず相談センター〇〇」とする予定です。また、現在地域包括支援センターと関わりのある利用者の方々には「平塚市高齢者よろず相談センター〇〇(地域包括支援センター〇〇)」というような形で説明をしていきたいと考えております。

(3)議題3 地域包括支援センターの实地指導について

<事務局>

資料3「平成21年度における調査及び实地指導の实地通知書(通知)」に基づいて説明

《質問・意見》

<委員>

介護保険の事業者については、神奈川県から監査という形で实地指導が入っていますが、市が実施する位置付けについて説明をお願いします。

<事務局>

介護保険の事業者につきましては、通常神奈川県が指定を行っておりますので、神奈川県から監査という形での实地指導が入っておりますが、指定介護予防支援事業者については市において指定を行っておりますので、今回、市からの实地指導という形になります。また、今年度は地域包括支援センター8か所の内、1か所実施いたしました。が、次年度は数か所実施する予定です。

(4)議題4 地域包括支援センター従事職員体制について

<事務局>

資料4「平塚市地域包括支援センター職員配置状況」に基づいて説明

《質問・意見》

特になし。

(5)その他

<会長>

事務局から他に何かありますか。

<事務局>

資料「ひらつかあんしんカードはお持ちですか?」に基づいて説明

12月の平塚市議会定例会での議員からの質問で、ひとり暮らし高齢者の自宅において、筒状のものに自分の飲んでる薬や緊急の連絡先等を記載した紙を入れて冷蔵庫に保管しておき、緊急時で救急車が来た時に、冷蔵庫にその筒が入っていることを確認してもらって緊急対応するというのを東京都内で実施している自治体があるということで、平塚市ではそういった政策についてどうなのかというこ

とがありました。須賀地区の民生委員児童委員の皆さんが「おたすけカード」を作りまして、ひとり暮らし高齢者の方々に携帯していただいているという情報を聞きまして、平塚市内においてもひとり暮らし高齢者の方がかなり増えてきておりますので、今回市内の対象となる高齢者の方に配付することになりました。実際の配付対象者は65歳以上のひとり暮らしの方ということで、このあんしんカード2枚とソフトケースをお配りする予定です。内1枚はソフトケースに入れて携帯していただき、もう1枚は自宅の冷蔵庫に張り付けておいていただきます。実際には4月14日くらいからひとり暮らし高齢者約3,000人の方を地区の民生委員児童委員が訪問調査する予定ですが、その時にお配りいただこうと思っております。内容ですが、表面には名前や住所、生年月日、電話番号、ご自分の身体状況やかかりつけ医、飲んでいる薬、担当している民生委員の方のお名前等をご記入いただき、裏面には緊急連絡先や担当する地域包括支援センター名をご記入いただきます。また、このあんしんカードにつきましては、平塚市消防本部とも連携を取りまして、救急隊員が訪問した時に冷蔵庫を確認していただきたいと考えており、地域での見守り体制の一環として進めていきたいと考えております。

<委員>

このカードの色についてですが、黄色で決定しているのでしょうか。

<事務局>

見た目に目立つという点から黄色にしました。

<委員>

地域包括支援センターごとに色分けしたりといったことを予定していますか。

<事務局>

特にそういったことは予定しておりません。

<会長>

港地区で行った時には、どうしても自分で書けないという方もおまして、そういう方については地区の民生委員が代筆をしたりして対応しております。また、3か月に1回はあんしんカードをきちんと携帯しているかどうか確認しています。

<委員>

最近発生した地震の件で、地震から起こる津波に対しての防災対策について、余り具体的な対応が見えてこないように思われるのですが。

<事務局>

津波等も含めた防災対策については、市の消防や防災関連部署において対応してまいります。また、自治会や地区の民生委員児童委員、地域包括支援センター等とも協同した対応等をこれから考えていく必要があるのではないかと思います。

2 閉会

副会長挨拶

以上

